

令和7年

第2回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 2日間
自 令和7年6月11日
至 令和7年6月12日

月 日	曜日	会議、休会、その他
6月11日	水	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、村内視察、 一般質問、議案審議)
6月12日	木	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和7年第2回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和7年6月11日	報告
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(伊是名村税条例)	〃	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(伊是名村国民健康保険税条例)	〃	承認
議案第29号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第1号)	令和7年6月12日	原案可決
議案第30号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第31号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第32号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第33号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第34号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	〃	原案可決
議案第35号	伊是名辺地総合整備計画の変更について	令和7年6月11日	原案可決
議案第36号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	原案可決
議案第37号	工事請負契約の変更について(伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事)	令和7年6月12日	原案可決

令和7年第2回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和7年6月11日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年6月11日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和7年6月11日	15時22分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

2番	東江清和	3番	伊禮正隆
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年6月11日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
一般質問
令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）
専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）
伊是名辺地総合整備計画の変更について
伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について

令和7年第2回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年6月11日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6		一般質問
7	報告第1号	令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
8	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）
9	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）
10	議案第35号	伊是名辺地総合整備計画の変更について
11	議案第36号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について

令和7年第2回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質 問 者	質 問 事 項	質問の相手
高 良 真 伊	1. 司法書士相談会の開催 2. 伊是名産お米について 3. 軽量鉄骨住宅 4. 高校生海外短期ホームステイ 5. モクマオウ・ギンネム・つる性植物の伐採	村 長 教育長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第2回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番東江清和議員及び3番伊禮正隆議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日6月11日から12日までの2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月11日から12日までの2日間に決定しました。

日程第3

諸般の報告を行います。

3月8日（土曜日）、第77回伊是名中学校卒業式に出席し、学び舎を巣立つ卒業生を父兄と共に祝福しました。

3月12日（水曜日）、令和7年第1回定例会が招集され、7日間の日程で一般質問6件・議案25件・発議1件など32件の審議を行いました。

3月18日（火曜日）、令和6年度伊是名小学校卒業式に議員共々出席し、卒業生を祝福しました。

4月3日（木曜日）、公事清明祭に議員共々参加しました。

4月10日（木曜日）、午前に小学校、午後に中学校の入学式に出席し、新入生を激励しました。

4月18日（金曜日）、北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋早期実

現に向けた決起大会が名護市民会館中ホールで開催され全議員で参加しました。

5月9日（金曜日）、令和7年度北部市町村議会議長会第1回定例総会が金武町で行われ、出席しました。

5月10日（土曜日）、第75回沖縄県植樹祭が八重瀬町で開催され、出席しました。

5月13日（火曜日）、町村議会常任委員会正・副委員長実務研修会が自治会館で行われ、全議員及び事務局職員で参加しました。

5月17日（土曜日）、伊是名郷友芸能会伊是名島ふるさと公演を全議員で鑑賞するとともに、出演者との懇談会へ出席し親睦を深めました。

5月20日（火曜日）、第37回伊是名村商工会通常総会に出席し、議会を代表して祝辞を述べました。

5月27日（火曜日）、全国町村議会議長会主催による町村正・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、全国から1,963名の正副議長が参加し、災害に学ぶ復旧・復興における課題や災害と議会、議会の役割について研修しました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、行政報告を行います。その前に6月定例会を招集いたしましたところ、全議員お揃いの上、開会できますこと感謝申し上げます。

先程、議長の挨拶にもありましたけれども、梅雨明けもして、本格的な夏がこれから到来するわけですけれども、熱中症等、十分気をつけられ、ご活躍下さいませよう、お願いいたします。

それでは、行政報告を掻い摘んで報告申し上げます。

まず、3月8日、伊是名中学校第77期卒業式がありまして、参加いたしておりますが、それについては副村長が対応しております。

その日、玉城流翔節美智子の会の大城美由紀、松原和美「姉妹の会」の公演

がありまして、そこの方にご案内がありましたので、そこに参加いたしました。皆さんご存知のとおり、大城美由紀、松原和美さんは、前川美智子先生の門下生ということで、島の様々な行事のときにおいて島にいろいろご支援いただいている姉妹でございます。

12日、令和7年伊是名村議会第1回定例会が招集されまして、18日までの7日間の日程で施政方針、一般質問、そして議案等が審議されました。

18日、伊是名小学校卒業式がありまして出席いたしました。

続きまして、2ページになりますけれども、19日に具志川島リゾート開発の事務調整で天方徹国際弁護士等をお招きして、いろいろ協議をしております。

同じく25日なんですが、具志川島リゾート開発の件でソネバ代理人の田中氏が来庁して、いろいろ協議をしております。それについては副村長、企画政策課長が対応してございます。私ちょうど出張中でありましたので、同席できませんでした。

26日、沖縄県企業局と水道事業に関する協議がございました。伊是名村簡易水道事業の漏水抑制対策の取り組みについてお話をしたところでもあります。

31日に職員退職辞令交付がございまして、令和6年度4名の職員が退職されましたので、辞令を交付いたしました。

3ページ、4月1日、令和7年度スタートいたしました。それに伴い、新採用職員の辞令交付、出向職員の辞令交付等をやって、新年度にあたりまして職員への訓示を行いました。

3日、公事清明祭がありまして、出席しております。

7日、沖縄県マスターズバレーボール連盟阿波連会長他関係者が来庁しておりまして、本年度、島でマスターズバレーボール大会を開催したいということで、その日程調整で来庁されまして、来る7月5日から6日に開催することが決定しております。

10日、小学校入学式がありまして出席いたしました。

続きまして、4ページ、同じく10日なんですが、午前中が小学校、午後においては中学校で入学式がありまして、出席しております。

14日、環境プロジェクト実行委員会総会がありました。

16日、山川健二・太希親子が来庁されておりました。コメントに書かれているとおりなのですが、2月28日、佐賀県で行われましたパワーリフティングで全日本選手権大会一般の部で優勝をしたということで、その報告でみえられておりました。6月にまたドイツで開催される世界大会にも出場予定だということでもあります。島の二世ではありますけれども、島関係者がこういうふうにご活躍されていることは本当に誇らしい限りでありまして、広報あたりでも紹介して、島の子どもたちのいい目標になればというふうにしておられます。

18日に北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が名護市民会館中ホールにおいて開催され、出席いたしました。

そして5ページ、21日、第2回伊是名村議会臨時会が招集され、工事請負契約についてご審議いただきました。

23日に有限会社パブリックコンサルタンツ名嘉社長と、同じく名嘉会長が来庁されまして、村への寄付金贈呈がありました。

26日に参議院議員進藤金日子氏が来庁されておまして、国会報告及び意見交換会を会議室において行われました。それについては、土地改良区理事他農業委員等の約20名が出席されておりました。

30日、沖縄振興拡大会議がありまして、出席しております。

5月1日、衆議院議員島尻あい子先生、そして金城泰邦先生、奥間亮前那覇市議が来村されておまして、懇談会を実施いたしました。

2日に前田政義・洋子夫妻が寄附金贈呈で来庁されておりました。村育英基金へ50万円の寄附、そして社会福祉協議会及びチヂン園へもご寄附をなされておられます。

続きまして6ページになりますけれども、8日、北部農林水産振興センター玉城所長他、職員が所長就任挨拶と現場視察のため来村されておりました。

14日に村営学習塾の開講式がございました。

そして17日は、郷友芸能協会ふるさと公演がありましたけれども、そのときに出席者の中の玉城弘子先生からふるさと納税の寄附金がございました。

そして同じく会場において、琉球舞踊の神田采愛子先生、そして名嘉京子先生から手作りのお守りの贈呈があり、それは小学校と幼稚園児に贈呈というこ

とで受け取っております。

20日、行政相談員感謝状贈呈及び委嘱状交付がありまして、これまで行政相談委員をなされておりました宮城安志さんが退任するということでの感謝状贈呈、そして新任の行政相談委員に安里みや子氏が就任することになりました。

そして同じく伊是名村商工会第37回定期総会がありまして出席いたしております。

22日、北部土木事務所長他が来庁されまして、港湾関係のヒアリング及び現場視察等を行いまして、村から9件の要望事項について説明をしております。

26日には、沖縄総合事務局開発建設部と北部12市町村との国土交通行政懇談会がありまして出席して、村からは「伊平屋・伊是名架橋の建設について」要望したところでございます。

続きまして、8ページになりますけれども、27日、令和8年度沖縄振興予算要請に向けた意見交換会がありまして、村からはソフト交付金の継続と増額要望、そしてハード交付金の増額要望、そして「伊平屋・伊是名架橋の建設について」要望しております。

28日にJA沖縄の指定管理施設等における説明会がありまして出席いたしました。

30日、尚円王まつり実行委員会がありまして、出席しております。

31日、伊是名漁協主催第13回ハーリー大会がありまして出席参加いたしました。

以上が令和7年3月1日から令和7年5月31日までの大まかな行政報告となっております。あとはお目通しよろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

行政報告の中で8ページの5月27日（火曜日）の令和8年度沖縄振興予算の要請に向けた意見交換会、村からのソフト交付金の継続と増額要望、ハード交付金の増額要望、これもう少し詳しくどういった内容だったのか、お聞かせ

いただきたい。

といいますのは、新聞見たら、冒頭だけ取材して、内容は非公開と新聞記事にあったものですから、もう少し村長からどのような要望が出されたのか聞きたいと思います。お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

お答えいたします。令和8年度沖縄振興予算要請に向けた意見交換会というのが県の方から各市町村に事前に、令和8年度予算に向けた県のいろいろな予算取り組みについて、県がこれから国へと予算折衝する上で、各市町村の意見も聞きたいということも踏まえた各市町村からどういう事業要望というか、振興予算についてはどんなのかというふうな、ハード交付金についてはどうですかという意見照会がありましたので、伊是名村、いろんな事業をする上で県の一括交付金、まずソフト交付金ですけど、そういうのを利用して、村民のいろんな事業のものに恩恵を受けていると、それがなければ村はいろんな事業もできないということで、ただ、村もいろんな事業を計画はしているんですが、いま県からは一括交付金、ソフト交付金2億円をちょっと超えた金額なんですが、その中では十分な事業ができないということで、もっと増やしていただきたいと、自分たちいろんな事業を計画しているんですが、順番待ちというふうになっておりますので、ソフト交付金の継続と、さらに増額をお願いしますということでの要望でございます。

ハード交付金についてもいろんなインフラ整備をしていく上で県からの交付金が毎年減ってきている状況の中で、工事も遅々として進まないという状況でありますので、ハード交付金についても増額を要望しますと、そういうふうな内容でございます。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

いま村長からの答弁をお聞きして、一括交付金、今年度は2億400万円

だったかなと思っております。

内容を具体的にされたとは思いますが、というのは私も一般質問等で訴えてきました海浜ごみ、漂着物のごみとか、冬場の時期に流れてついたものを掃除していますので、これも予算があって、その時期にしかできないのか。もう年中流れついて、これは本村だけの問題ではなくて、沖縄県全体の問題だということで、これも増額して年間通して海岸漂着ごみを対処できるように、それにはもっと予算が必要というふうに具体的に訴えていただきたいと要望します。

あと沖縄振興予算概算要求について、沖縄離島活性化推進事業費というのもこれにあたるかなと思います。私が調べた限りにおいて、離島13市町村あると認識しているんですけど、隣の伊平屋村が5億2,400万円、これまでに補助があって、本村は1億6,300万円だったかなというふうに私の調べでは思っております。もっとこの概算要求を本村はこういった事業がしたいので、もっと下さいって要望したとは思いますが、さらに要望していただきたいと思います。

ちょっと関連するんですけど、新聞記事には、各市町村住宅問題、不足というふうに書かれておりました。村長の認識としまして本村は住宅不足なのか、足りているのか、私、3月に一般質問した際は、村営住宅4戸空きがあるというふうな回答だったんですけど、村長の認識としまして、本村は住宅不足しているのか、足りているのか。というのは、いま沖縄離島活性化推進事業についてお聞きしているんですけど、関連しているかなとは思いますが、どのような認識か、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

住宅が足りているかどうかという、先程、真伊議員もおっしゃったとおり、村営住宅が空いているということでありまして、確かに村営住宅も空いていて、いま募集もかける状況になってきているんですけど、そういう応募状況を見てみないと足りている、足りてないと言えないというか、私の中ではそ

ういうふうな感覚、自覚をもっております。

ただ、前から村営住宅は空いているのになかなか募集しても応募する人がいないような状況もあるのかなと思っております。

ただ、足りてないというか、島外から移住して来たいという人たちに対して、確かに空き家というか、住めるようなお家はないというふうなことは認識としてはもっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

沖縄離島活性化事業費についていろいろお聞きしているんですけど、近隣の伊江村とか、伊平屋村は、これを使って住宅が建てられていますので、ぜひ本村も必要とあらば、もっと増額要求、要望してほしいということでいま質問しました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありますか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長の行政報告の中で6ページ、5月12日ですか、この中で補正予算、クルーズ船の受入委託事業の負担金について保留するということがありますが、この内容、非常に興味があるんですが、ぜひ再度ご説明お願いしたいんですが、なぜかと言いますと、私たち近い両村で伊平屋は非常にクルーズ船がこれまで何回かやっていると、私たち伊是名村もどういう内容でこういう打診があったのか。あるいは前回、視察は行ったんですが、視察の内容があまりはっきりしなかったという件もありまして、伊平屋村はどういう感じで受け入れしているのか、行政主導でやっているのか、あるいは他の団体の主導でやっているのか、

この辺も含めて、もし村長、報告の中でおわかりでしたら教えていただきたいんですが、以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

12日の北部広域事務組合第1回理事会の中において、補正予算が出されたわけですけれども、その中で本部港寄港のクルーズ船というのを北部広域で一応考えておきまして、その中でこのクルーズ船寄港するに向けてのいろんな取り組みを委託事業で北部広域でやるということで、それについて負担金として各北部12市町村、人口割とか、いろんなのを加味して負担金の計上がありました。

それについては、私たちクルーズ船は大体一泊ぐらいだというふうなこのときの説明では聞いておりました。その中で船から下りて、わずか何時間か限られた時間の中で、また船に戻ってきて宿泊すると、こういう状況の中で、私たち伊是名村からすると、この人たちが下りてきて、伊是名まで日帰りするというのは到底難しいのではないかというような話と、また、これは私が言ったんですけど、南部ヤンバルですか、金武、宜野座、恩納村辺りは本部からはだいぶ遠いし、我々のところまでもそんなに恩恵はないんじゃないかなというようないろんな意見もありまして、とりあえずこのクルーズ船の委託費なんですが、各市町村の負担金については、もう一回、事務局においていろいろ精査をしてということで、この件については保留と、留保とするということで委員会の中で決まった事項であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

ただいまの件は本部町を経由してのクルーズ船ということでしょうか。

村長（奥間 守君）

そうです。

2番（東江清和議員）

これも含めて、伊平屋村が大型クルーズ船を寄港してやっていますので、これも関連するのかなと思っていま質疑やったんですけど、仮に委託料というのはどのぐらいの、どういう感じで例えば市町村負担はどんな感じで、保留したということであれば、この辺おわかりでしたら。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

各市町村の負担金について、後程またお示ししたいと思います、クルーズ船を迎えて、このお客さんを対象にどういう事業、北部地域でいろんなメニューを作って、来る乗客にあちこち行ってもらいたいということで、その作るものを委託する事業でありますと、それでいまの説明どんなでしょうか。

2番（東江清和議員）

大体わかりました。あと詳しい内容は個人的に聞かせて下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

8ページの26日、離島航路改善検討分科会とありますが、副村長が対応されていますが、どういう内容だったのか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

議長（潮平そのみ）

再開します。

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

ただいまの質問にお答えします。これはパシフィックホテルのホールにおいて、令和8年度に向けての航路のいろいろな改善点がありまして、そういったものを総合事務局、また沖縄県と三者で協議して、来年に向けての計画といい

ますか、そういったものを協議した次第であります。

中身については、商工観光課長がおりますので、詳しくまたそこでお話したいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。これから全議員による村内視察を行います。

さらに、お手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、これから全議員による村内視察を行うことに決定しました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

これより一般質問を行います。1名の議員が一般質問通告を行っております。発言を許します。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

こんにちは。令和7年度のトップバッターとして頑張ります。

質問事項1.司法書士相談会の開催。令和6年度は農地売買が15件あり、村内不動産売買も行われております。また村広報誌でも令和6年4月からの相

続登記義務化が呼びかけられておりました。しかしながら、不動産相続、売買後の所有権移転がなされず、村経済、行政運営、地域環境へ支障をきたしていることもあります。行政にて1から2カ月に一度、司法書士相談会を開催してはと考えるが村長の見解を伺います。

2. 伊是名産お米について。昨今、米不足、米価格の上昇が報道されております。本村は県内有数の米産地であります。下記の点を伺います。

1. 村民は昨年並み価格で島米が購入できるのか。2. 子ども達への給食は島米を使っているのか。3. 今年もふるさと納税返礼品になるか。

3. 軽量鉄骨住宅。本村では3年間で鉄筋コンクリート造の定住促進住宅が5棟造られ、村単独費用が6, 200万円弱になります。

伊平屋村では令和4年度の1年間で軽量鉄骨構造2DK戸建て住宅が6棟造られ、村単独費用が4, 900万円です。定住促進住宅を軽量鉄骨造りにすることは村財政軽減、建築期間短縮、住宅不足解消へ寄与するものとするが村長の見解を伺います。

4. 高校生海外短期ホームステイ。伊平屋村では海外短期ホームステイに中学生2名、高校生1名を派遣しています。高校生については、コロナ禍で海外派遣事業に参加できなかった当時の村出身中学生(現在高校生)まで募集枠を拡大し、意欲ある生徒の育成を継続していく。との方針からである。今後も高校生派遣をしていくとのこと。

令和5年12月定例会一般質問でも同様な質問をしましたが、再度お聞きします。本村も今後は高校生も含めて派遣してはどうか伺います。

5. モクマオウ・ギンネム・つる性植物の伐採。2017年3月、2021年6月定例議会にて同様の質問がなされ、当時前田村長は「景観保全の面からも継続的な管理が必要であり、今後の検討課題として前向きに進めていく」と答弁されています。

現在ではチヂン山周辺以外の村内いたる所でモクマオウ・ギンネム・つる性植物が景観を害しています。一刻も早い対策が必要と思いますが村長の見解を伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

高良真伊議員の一般質問について、順次答弁してまいります。

まず、司法書士相談会の開催についてお答えいたします。議員おっしゃるとおり、令和6年4月1日より、相続登記が義務化され、相続人は、不動産を相続で取得することを知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上義務化になりました。

本村でも、相続登記がなされておらず、相続人が納税管理者として登録し、固定資産税等をお支払いしている方もいらっしゃいます。

また、不動産を売買したものの、法務局において所有権移転手続きがなされず、前の方の名義のままの土地も存在します。

理由としては、「相続手続きが分からない」、「相続人が多いため、費用が高く断念している」、また「当事者同士で、口約束で土地の交換や売買したため領収書などの証拠書類が無く、証明ができない」など、様々な理由があることは承知しております。

しかしながら、正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の料金が科せられる可能性があり、売買による未登記に関する相談も含め、司法書士に直接相談するよう案内はしているところでございます。

議員ご質問の、村内において司法書士相談会の開催が出来ないかについてですが、確認したところ、沖縄県司法書士会では3自治体において、月に1回、曜日と時間を定め、相談会を開催しているということでした。

離島での巡回相談は可能か相談したところ、離島での巡回相談については、役員会において決定する事項であるということの回答を頂いているところでございます。

なお、相談会を開催するにあたり、旅費や経費等も発生しますので、相談を希望される方が村内にどのぐらいいらっしゃるのか、その辺のニーズも把握したうえで、検討してまいりたいと考えております。

次に、伊是名産お米について、お答えします。

1点目の「昨年並みの価格で購入できるのか。」とのことですが、令和7年

4月のJAおきなわ伊是名支店水稻部会の会議において、玄米取引価格60キロあたり、1等米で3万6千円に決定していると伺っております。

これは、昨年の玄米取引価格1万6千円の約2.25倍となっていることから、販売価格においてもたぶんその辺が反映され、同様に上昇するものと推測されます。

2点目の「子ども達への給食は島米を使っているのか」についてですが、地産地消と食育を推進する観点から、可能な限り島米を購入し、学校給食で提供しております。令和6年度実績で言いますと、1,240キロの島米を購入し、学校給食で提供しております。

3点目の「今年もふるさと納税返礼品になるか」についてですが、「尚円の里」については食味が良く、美味しいお米と評判が高く人気商品となっております。村としてもJAや観光協会と協力しながら、セット商品を工夫するなど返礼品として継続していきたいと考えております。

次に、軽量鉄骨住宅について、お答えいたします。

議員ご質問の軽量鉄骨は、厚さ6ミリ未満の鋼材を指し、住宅建築する場合、柱や梁などの骨組みに使用する構造であり、建物の部材を工場で生産し、建築現場で組み立てる、いわゆる「プレハブ工法」が一般的とされており、工期が短いのが特徴でございます。

村の定住促進住宅をその工法に変えることへの村長見解についてですが、村においては、これまで建築された定住促進住宅は、「鉄骨コンクリート造」で5棟が建築され、今年度に伊是名地区と諸見地区に1棟ずつ建築する予定ですが、既に委託設計業務も終えていることから変更はできませんが、その後の今後の定住促進住宅の建築については、鉄筋コンクリート造に限らず、ご質問の軽量鉄骨住宅工法も含め、あらゆる建築方法を設計段階から比較検討して、費用の軽減や工期短縮ができるよう努めて参りたいと考えています。

次、海外短期留学ホームステイについては教育長の方から答弁します。

次、5点目のモクマオウ・ギンネム・つる性植物の伐採についてお答えいたします。

村では、各集落に対し中山間地域等直接支払事業により環境美化作業への助

成を行っているほか、農用地においては、多面的機能支払交付金事業により、伊是名村土地改良区と連携して、共同活動等による伐採作業を行っているところでもあります。

しかし、単年度で村内農用地の全域をカバーできるわけではないので、継続的に取り組んで農村環境の保全に努めて参ります。

また、防風林等においても単費による管理作業を実施してはいるものの、十分な管理とはいえない状況であります。

村内いたるところでモクマオウ・ギンネム・つる性植物が景観を損ねているところのご指摘ですが、村では持続可能な観光地域づくりを目的に、観光地等クリーンアップ事業を活用した観光地の景観保全に取り組んでおります。

当該事業では、観光地へのアクセス道路、名所旧跡、文化財等の観光関連施設を中心に、除草、雑木等の伐採を行っており、その中にモクマオウやギンネムも含まれております。

今後も当該事業を活用して、モクマオウ・ギンネムの除去に取り組み、魅力ある伊是名らしい風景を保全していきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良真伊議員の4件目の高校生海外短期ホームステイについてのご質問にお答えします。

本村では、毎年度2名の中学校2年生を対象に、タイムス海外ホームステイ事業を活用して海外短期留学派遣事業を実施してきました。

しかし、令和2年度から令和5年度はコロナ禍の影響により、「海外短期派遣留学」は、中止を余儀なくされました。

令和6年度からは、タイムス海外ホームステイ事業の再開、それに伴い、本村の海外短期留学事業も再開され、2名の派遣が実現され、本年度も1名を派遣する生徒が決定されております。

議員ご質問の「高校生を含めての派遣」につきましては、現在の児童生徒数の減少、そして応募者も減少していることから、次年度からは伊是名中学校を

卒業した高校生まで募集枠を広げ、国際性豊かな人材の育成と島のために活躍する人材育成を目的として実施を検討していきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

村長、教育長の答弁で前向きな答弁が得られたかなというのを感じたんですけど、一つずつ確認と再質問をさせていただきます。

まず、司法書士相談会の開催についてということで、司法書士会に問い合わせたということで、旅費、経費と、今後の検討課題といたしますか、そういう話だったかなと思います。

これについて、先程、同僚の伊禮正徳議員からも情報を得まして、2021年6月の定例議会において同様の質問がなされております。

そのとき、執行部の回答としまして、お手伝いしていきたいという回答でした。

私も村長先程、前向きな答弁いただけたと思ってはいます。教育委員会では、社会教育で琴教室とか、書道教室とか、あとスクールカウンセラーとか、月一回招聘してそういった相談会やっておりますので、そういった形でぜひ同じように旅費、経費に関してもそんなに大きな金額ではないと思います。

報酬というのは、売主さん、買主さんから司法書士の先生が請求していただければいいと思いますので、旅費に関して、ぜひ村で何とか工面して1カ月から2カ月に一回でも、そういった相談会を持っていただきたいと再度要望します。

2 番の伊是名産お米について。これも前向きな答弁だったかなというふうに感じているんですけど、私、伊是名村お米、今回、取り上げるに際して、ちょっと調べてわかったことがあるんです。

沖縄県内でも沖縄県産お米を作っているところ、本当にごく僅かになっていきます。伊是名村が県内で八重山諸島に次ぐ2番目の生産地だったということで、私調べてわかったんですけど、村長はご存知でしたか、県内有数の産地である

ということをお聞きします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

県内においても伊平屋、伊是名、そしてやんばる名護ですか、あと金武辺り、そして先島の石垣でやっていることは以前から承知をしているところです。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

質問ではないんですけども、要望としまして今年度も施政方針で村長が水稻農家について述べられておりました。ぜひ、県内有数、私が調べた限りでは県内 2 番目の産地ですので、ぜひそういった一文も加えて水稻農家を激励していただきたいと要望します。

あと先程学校でも伊是名産お米が使われているということで、村長の方から食育に関して回答が得られました。私もこれも食育に関していい機会なのでという要望を出す予定だったんですけど、そのように村でも取り組んでいるということですので、教育長、再度、食育のいい機会ですので、生産から流通、また販売に変わるまでの経済の流れも学べるいい機会かなと思いますので、ぜひ教育の現場で、この機会を役立てていただきたいと要望します。

私、島へ帰ってきて9年が経ったんですけど、この水田風景というのも原風景として私の小さい時からの記憶にあるんですけど、私が帰ってきて9年で水稻農家が作物を転換して、水田が別の作物に変わっているところも見受けられます。私は今後もこの水田風景が、この島の原風景として残っていくように水稻農家を今後もサポートしていただきたいと思うのですが、村長の考えをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 2 1 分

再開 午後2時21分

議長(潮平そのみ)

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。議員おっしゃいましたとおり、田んぼ、ここ最近では皆さん頑張っておられて、一部に草地に変わったりということではありますが、伊是名村では約1期米で48ヘクタール、年間180トンを生産しております。そして2期米においても加工米、酒米の生産が皆さん頑張っておられて、去年植え付けが約20ヘクタールということで増えております。いま頑張っておりますので、その点で2期米についてはいろいろ国からの補助もあって頑張っておられますので、今後も継続して水稻農家が頑張れるように村としてもいろいろとフォローしていきたいと思っております。以上です。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

2番の質問事項について、担当課長の今後も継続してサポートしていくという回答が聞けましたので、あと先程ふるさと納税返礼品になるかという質問に、村長の方が観光協会とか、JA伊是名支店と協議してできるようにしていくというふうに回答が得られました。また、話は変わってしまうんですけど、先程同僚議員からの情報で今日の沖縄タイムス掲載で、首都圏者から県内北部12市町村の知名度を聞いたアンケートがあって、伊是名村は残念なことになかなか知られていないというアンケート情報が掲載されておりましたので、ぜひお米を通して、いい機会ですのもっと力強くアピールしていただきたいと要望します。

議長(潮平そのみ)

真伊議員、いま質問ですか、回答を求めるものですか。

1番(高良真伊議員)

執行部から、このふるさと納税に関して何かありますか。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

島米の利用の件から、ふるさと納税についていま簡単に知名度の件からお話したいと思います。

現在、ふるさと納税は、ふるさとチョイスという1件のシステム会社と提携を結んでおり、そこから入っていく事業所としかふるさと納税の寄附金ができないという制度になっております。しかし、これがいま自治体マイページというところに今回業者を移行して、他のふるさと納税、Amazon、楽天、その辺の部分からもふるさと納税ができるような仕組みを取って、今年よりも来年というふうにふるさと納税の寄附金が増えるようにということでいまシステム改修の方に向けておりますので、そういった観点から伊是名村の地産地消の商品がどんどん寄附金を利用して、商品が皆さんの手元にいけるようにいま努力をしているところですので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

議長(潮平そのみ)

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

2番について了解しました。3番については特に再質問はありません。今後とも検討していただけるよう要望して3番は以上とします。

4番の高校生海外短期ホームステイについて、教育長は今年度は一人募集するという答弁でした。これは応募者が少ないからとのことだったと理解しておりますが、応募者が多数の場合は中学生2名に今年度はなるのでしょうか、お願いします。

議長(潮平そのみ)

教育長、照屋巧君。

教育長(照屋 巧君)

派遣する生徒は2名となっておりますので、要するに2名いないという形で、今年度の応募者が1名でしたので、それを試験して選考委員で決定し、1名と派遣が決まりましたので、要するに3名でしたら、それでも二人になります。

もう決定です。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番 (高良真伊議員)

募集対象を中学生から高校生まで広げて全体で2名ということの理解でよろしいでしょうか。

議長(潮平そのみ)

教育長、照屋巧君。

教育長(照屋 巧君)

おっしゃるとおり、2名を派遣するという事で次年度もやっていきたいなと思います。もし、応募者が多ければまた考えてはいきますけれども、ただ、やはり高校生と中学生はレベルが違いますので、いま現在、中学生が英検4級以上となっております。高校生に関しては準2級以上という形で、そういう条件をつけての応募となりますので、やはり差をつけながら、その中でしっかり試験を行って選考していきます。要するに中学生が増えるかもしれないし、高校生が増えるかもしれない、これはその時点で決定していきたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番 (高良真伊議員)

私この件に関しまして1年半前から訴え続けてきました。高校生まで拡大していただいたことに評価いたします。この財源というのは、ふるさと納税でよろしかったでしょうか、ちょっと財源をお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時30分

議長(潮平そのみ)

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

最後の質問にお答えします。大変申し訳ございません。ただいま資料の方を手元にお持ちはしてないので、あとでまた報告の方をさせてもらいたいと思います。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時31分

議長(潮平そのみ)

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番(高良真伊議員)

ホームステイ、できるだけ多くの方を行かせたいというのは教育長のお気持ちにあると思います。でもやはり財源が必要ということで、私の3月の質問で総務課長がふるさと納税という話をされていたのかなとは思いますが、ぜひ財源をもう一枠を増やすようにふるさと納税を使って、また、さらに我々一致団結して寄附金とか、資金面を工面できるように頑張っていければいいなと要望します。1点、ちょっと確認なんですけど、育英基金とか、結構、村広報誌を見たら、育英基金に寄附があると思います。私の調べによると、昨年度は600万円だったかなと記憶しているんですけども、この育英基金は奨学金、奨学貸与金とか、給付金以外に、こういった海外短期ホームステイとかに使うことが可能なのか、ちょっと私、調べたんですけど、なかなか見つけきれなくて、どのような形、これ資金を使おうと思ったら使えるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長(東江隆路君)

ただいまのご質問にお答えいたします。育英基金は奨学金の貸与、それから

給付のみを現在事業として実施しておりますので、いま現在この基金を活用して短期留学に充てるということは非常に厳しいのかなというふうに考えております。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番(高良真伊議員)

本当に子どもたちも少子化になって、島の子どもたちがどんどん少なくなっているというのは実感しています。この子たちが今後の将来、この島を支えていくと思っていますので、ぜひ子どもたちに投資の観点から、資金面がありませんけど、我々頑張って資金の工面をしていきたいなというふうに思います。4 番は以上です。

5 番のモクマオウ、ギンネム、つる性植物の伐採についてなんですけど、沖縄県庁のホームページのギンネム防除対策マニュアルというのを見て、これただ伐採しただけではどんどんまた生えてくるんだなということで、この防除マニュアルには薬剤を使って、もう枯らして抑えるというのがありました。この防除するのに人手も必要だし、防除するには薬剤も必要、ということはお金がかかると思うんです。ここら辺はどのように県にいままで訴えてきたのか、これだけちょっと困っていると、人手が必要だし、防除が必要、この資金面を県に求めてきたか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

議員おっしゃるようにギンネムの伐採のマニュアルというのは、私も拝見したことがあって、伐採した後にその根元に薬剤を注入して枯らしていくということでありました。それとはまた別に国、県に対して伐採の資金援助をお願いしたかという点ですが、これに関しては特別にその分で伐採を依頼したことはありません。先程村長の答弁にもありましたように、中山間直接支払い事業であったり、多面的を活用して、そういった伐採のことをやっておりますので、要望はしてないので何とも言えませんが、残りは多分管理の範疇ではないかと

かという、そういう話もされるのかなというふうなことは感じておりますが、できる限りこの多面的、中山間を活用して、単年ではできないんですが、継続してやることによって、きれいな景観を維持することも可能だと思いますので、そういうふうに進めて参りたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番 (高良真伊議員)

ギンネムの駆除、防除、伐採については理解しました。村長、人手防除費用にはお金がかかるということをぜひ訴えて、少しでも増額できるように訴えていただきたいと思います。

つる性植物ついてなんですけど、伊是名区はフクギ並木がとてもきれいで、この島の魅力だと思うんですけど、個人有地にフクギ並木、これでつる性植物が覆っているという部分もあります。こういったところは私有地のつる性植物の駆除というのは、行政がは手を入れることはできないのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長(潮平そのみ)

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長(諸見直也君)

お答えいたします。いま言った景観の観点から、景観形成条例にもありますけれども、集落内とか、そういったところでは各団体、村が認めた団体、いま現在、各区からあがってきた段階で20万円上限の補助金といいますか、それを使っていただいて、道路の方に飛び出したフクギであったり、そういったのを伐採していただいております。また、敷地の中になりますと、その地主さんと相談してからしか手は多分つけられないのではないかと思いますので、その辺は区長さんなりと相談しながら、そういった費用を充てていただければと思っております。以上です。

議長(潮平そのみ)

1 番、高良真伊議員。

1 番 (高良真伊議員)

このつる性植物、私有地について行政が手を入れるとなるといろいろな制限があるということで、また、この所有者も誰が所有者なのか、どんどん広がっていったなかなか連絡先がわからないということもあるのかなという思いはします。これも区と行政と村民一体となって、早めに取り組んでいく重要課題かなというふうに私は感じておりますので、1年前にこの話を私、村民から話を聞いて、ちょっと延ばしに延ばしになって、1年経ったら、いつの間にかもうすごいスピードで広がっていているというのを実感して今回議題にあげました。今後もなんとかいい知恵を出し合って取り組んでいければなというふうに思います。5番は以上なんですけど、私、一般質問に取り上げて、今日の午前中から感じてはいるんですけど、本当に財源が必要だなというふうに感じております。いろいろな問題、少しでも予算が増えればいいなというふうに感じていましたので、ちょっとまとめてきた文を読みたいと思います。

昨年度は我々の提言を政策に取り入れていただけたことを評価しております。感謝という言葉は、研修では評価と言い換えなさいと研修を受けていますので、そこら辺はちょっとご理解いただいて、今年度も村長の政策実現、我々の提言の実現には予算が必要です。沖縄振興予算、沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）、沖縄離島活性化推進事業費等々、本村の事業には予算が必要ですので、増額に我々も団結して取り組んでいきますので、本村の課題、窮状を具体的に村長、県に訴えて、国に訴えて、予算増額に頑張ってもらいたいと激励して質問を終わります。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで高良真伊議員の質問は終わりました。

以上で一般質問はすべて終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時52分

議長(潮平そのみ)

再開します。

日程第7

報告第1号・令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは報告第1号・令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

別紙のとおり、繰越明許費、事業名、繰越金額、そして繰越要因等が掲載されており、計12事業が翌年度への繰越となりますので、お目通しよろしくお願います。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで、報告第1号・令和6年度伊是名村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8

承認第1号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

承認第1号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村税条例）であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊是名村税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告

し承認を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

別紙専決処分書も添付されておりまして、ちょっと専決処分書を読み上げます。

専決処分書(伊是名村税条例)

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第119号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和7年総務省令第30号)は令和7年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、伊是名村税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分する。

令和7年3月31日、伊是名村長 奥間守。

次のページの方で税条例の改正内容です。改正前、改正後が下線で引かれておりますので、どうぞお目通し下さい。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号・専決処分の承認を求めることについて(伊是名村税条例)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、承認第1号・専決処分の承認を求めることについて(伊是名村税条例)は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第9

承認第2号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

承認第2号・専決処分の承認を求めることについて（伊是名村国民健康保険税条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊是名村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

次、専決処分書を読み上げて提案理由といたします。

専決処分第2号、専決処分書(伊是名村国民健康保険税条例)

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第119号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和7年総務省令第30号)が令和7年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、伊是名村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分する。

令和7年3月31日専決、伊是名村長 奥間守。

次のページで保険税条例の新旧対照表を添付しております。下線部分が変更の部分であります。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから承認第2号・専決処分の承認を求めることについて(伊是名村国民健康保険税条例)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、承認第2号・専決処分の承認を求めることについて(伊是名村国民健康保険税条例)は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10

議案第35号・伊是名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第35号・伊是名辺地総合整備計画の変更について。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別添のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第8項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名辺地総合整備計画において整備しようとする公共的施設の事業名及び事業費の額、辺地対策事業債の予定額変更の追加をするため本案を提出いたします。

なお、別添の方で総合整備計画書、事業費等、新旧対照表も添付しておりますが、赤字の部分に変更となりますので、以上、よろしくご審議をお願いします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号・伊是名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第35号・伊是名辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第36号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第36号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について。

伊是名村過疎地域持続的発展計画を別添のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊勢名村過疎地域持続的発展計画において、過疎対策に必要な計画本文の変更、事業名及び事業費の追加変更をするため本案を提出いたします。

次のページに変更のフォーム、公営墓地整備計画が追加となりまして、その後は事業費等の金額の変更になりますので、ご審議よろしく願います。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

この変更後の文言に関してではなくて、これは永代供養施設の件ではないですか、確認です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 0 7 分

再開 午後 3 時 0 8 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それではお答えいたします。今回の計画変更の墓地の件ですけれども、こちら諸見地区の墓地の整備計画で、過疎の計画変更ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

確認したいと思いますが、いま建設課長、諸見の件とおっしゃっていますが、まず、今回、文言が加えられた文面、やはり村民としては、私たちもそうですけれども、この文面からすると、もう少し詳しく再度説明をしていただきたいと考えています。これを見ると、個人墓は原則認められてないという文言が入っています。その詳しい説明が必要かなと思っています。私なりの思っていることはあるんですけれども、個人墓は持てないという、どういう状況であるのか、その理由をひとつお聞かせ下さい。

そしてこれは私、多分、諸見だけではなくて、村内全域に対する 5 区字を指定しようと考えているはずですが、一つ一つ各集落ごとにこれは策定されていますけれども、別の部落も別にあるんですか、それとも全体、私はこれ全体だと思っはいるんですけれども、そうでないような言い方なんです、その説明と、そして今回また後ろの方で赤い変更額があり、今度は最終ですね、

変更して最終となるはずですが、最終となり殆ど増となるはずですが、その理由をちょっとお聞かせ下さい、増になった原因ですか。以上、3点お願いします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

それでは伊禮正徳議員のご質疑にお答えいたします。まず、個人墓の設置は認められないということでの説明を求められておりますが、実際に墓地経営許可というのが村の方に許可の移譲はされておりますけれども、個人の経営する墓地は基本的には、これまでは門中墓だったりとか、既存の墓としてのものはいま現在もそのまま認められている状況ではございますけれども、新たに墓地の経営をして、墓地を建立しようという段階では、伊是名村の墓地計画もございまして、各地域に集約された形で墓地団地を形成していこうということになっております。いま現在、伊是名区、仲田区、それから勢理客区の方で整備されておまして、今回こちらの計画に載っているのは諸見地区の墓地の計画だということになっております。こちらを整備した段階でまた計画をどのようにしていくかという見直しがかかってくるかなとは思いますが、いま現在、村の方で墓地の用地を確保して、こちらの方で村民の皆様がお墓について建立していくというこで団地化を進めていこうという計画でございまして。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時12分

議長(潮平そのみ)

再開します。

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えします。事業計画書の中の農業の振興ということで、通作条件整備事業(伊是名東部地区)が令和7年度増額となっております。こちらは県から追加

配分を受けて、事業費的にも少し足りない部分がありましたので、追加配分の方で、今回のまた補正予算の方にも追加分を入れて、また補正の方も同時にあげております。以上です。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

まず、建設課長、確か平成15～16年頃でしたかね、かなり厳しい墓地の法律が改正されまして、個人墓が持てないとか、いろいろな問題がありまして、いまの状況となっているんですが、その後の変更あったかどうかは、私は法律的にはわかりませんが、いま現在、各地域に分散している個人墓、これは確か用地購入はするんですけれども、登記はできないと思っているんですが、いま現在もそのとおりなのかどうか、墓地として登記はできなくて、それもまた市町村が取り壊しとか、移転する場合は、そういった形で法律が制定されていましてけれども、それにはその後、変更はなくて、各集落に設置している墓地名義はあくまでも村の名義そのままになっているか、これだけを教えてください。あと工事変更の件はよろしいです。以上、お願いします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

お答えいたします。現在、整備する公営墓地につきましては、すべて村有地となっておりますが、個人で門中でされている場合は、個人の名義が残っている箇所も何箇所かあるとは思われます。それにつきましては、村の墓地を整備した段階ではすべて村有地ということとなっておりますので、その後は申請があれば村の方から永代使用ということで使用していただくというふうなことになっております。法律的には改正されてから変わっておりません。以上です。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

すみません、伊禮議員、先程の答弁、修正をお願いしたいと思います。先程、

私が説明した追加配分は、辺地計画の変更の方にやられている追加配分のもので、今回の通作条件に関しては7年度予算増額によって、この事業計画を変更する必要が生じて変更しているということです。以上です。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

農林水産課長、わかりました。言わんとすることは、これ今度、見直しですか、これは今度見直し、計画は今年までですね、そのために工事追加ではなくて、計画書に8年からの計画に載せるためになったということですか。では聞きますけれども、今年見直しですよ、見直しだと思うんですけども、その件に関しまして、この1件がいまさっき前後しているんですけども、割り振りがありましたからということであったんですが、これは取り消しして、いま変更になって増額になっている分は、ちょっと休憩していただきたい。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時19分

議長(潮平そのみ)

再開します。

8番、伊禮正徳君。

8番(伊禮正徳議員)

それではいま増額になった件、再度お答えをお願いしたいと思います。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。ただいまの質問に対して、今回、変更部分は通作条件整備事業の伊是名東部地区において、令和7年度予算が増額になって、その事業費に合わせて、今回の過疎計画も変更したということになります。以上です。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか、5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

先程の墓地計画なのですが、整備して区画整理まですると思うんですが、墓、何基分ぐらいを予定しているのかだけ教えて下さい。確認です。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

ちょっと詳しい数字は大変申し訳ないですが、資料を持ってきておりませんが、いまま現在、区画の整理をしまして、坪数によって区画を割り振っていく予定にしております。5坪だったり、15坪だったりとか、そういうことで30基程は並べられると記憶はしているのですが、後程、詳しい資料をお持ちしたいと思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時21分

議長(潮平そのみ)

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第36号・伊是名村過疎地域持続的

発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 3 時 2 2 分）

令和7年第2回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和7年6月12日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年6月12日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和7年6月12日	11時06分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

2番	東江清和	3番	伊禮正隆
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年6月12日

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）
令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
工事請負契約の変更について（伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事）

令和7年第2回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年6月12日（木）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第29号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）
2	議案第30号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
3	議案第31号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
4	議案第32号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
5	議案第33号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
6	議案第34号	令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
7	議案第37号	工事請負契約の変更について（伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事）

議長（潮平そのみ）

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

ただいまの出席議員は8人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第29号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第29号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,509万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,534万2千円とするものであります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で599万円の増、15款県支出金で643万3千円の増、18款繰入金で67万3千円の増、21款村債で1,200万円の増額となっております。

その主な内容としまして、14款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金446万5千円の計上、新しい地方経済・生活環境創生交付金にてLINE活用によるオンライン窓口整備事業費として198万円の計上、15款県支出金で、畑作等促進整備事業補助金等の増額、18款繰入金で企業版ふるさと納税基金繰入金90万円の増、21款村債で各事業費の増額及び伊是名海岸整備事業で交付金増額に伴う1,690万円の減額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で9万6千円の増、2款総務費で3,537万円の減、3款民生費で386万7千円の減、4款衛生費で336万8千円の

増、5款農林水産業費で703万6千円の増、6款商工費で220万2千円の増、7款土木費で309万2千円の減、8款消防費で5,320万3千円の増、9款教育費で152万円の増額となっております。

その主な内容としましては、1款議会費で、人件費の増額、2款総務費で、人事異動による人件費の増額や伊是名島定住条件整備促進事業の消防ポンプ自動車購入費を一括交付金事業から取り下げによる4,969万6千円の減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて水道・集排基本料金免除事業費446万6千円を計上しております。

3款民生費で、人件費等の増減や島しょ型福祉サービス総合支援事業費204万円を計上しております。

4款衛生費で、人件費等の減額や簡水特会繰出金400万円を計上しております。

5款農林水産業費で、人件費等の増減や暗渠排水整備工事、農道整備工事の工事請負費の増額となっております。

6款商工費で、人件費等の増額となっております。

7款土木費では、人件費等の減額や伊是名ビーチシャワー室ガス給湯器等の修繕費として141万8千円を計上しております。

8款消防費で、消防ポンプ自動車整備事業費等5,292万6千円の増加となっております。

9款教育費で、人件費等の増減となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

せっかくの補正予算でありますので、お聞きしたいと思います。村長の予算の内容があったんですが、これにちょっとわからない点がありまして、教えてください。

まず、13ページの総務費の財産管理費で工事請負費、減額の282万7千円、次また公有財産の購入費で376万円、この1点、これについてご説明願います。

次に16ページよろしいでしょうか。16ページ、総務費、14項物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この事業はどのような事業なのかについてご説明お願いいたします。よろしいでしょうか。

次、27節繰出金で簡水特会、集排特会に4,900万相当ありますが、これは特会との絡みで、特会でまたご質疑したいと思っておりますが、この中で水道・集排基本料金の免除事業というのがあるんですが、その中身がどのような事業なのかお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。次進みます。

次28ページ、消防施設費、備品購入費5,000万円相当あります。これは一括交付金で取り下げになった分の起債の充当なのか、一括交付金との関連があるのか、その件についてもひとつよろしくお聞きいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの東江議員の質問にお答えします。まず最初にページ13ページの工事請負費について、今回、工事請負費で282万7千円を計上しておりましたが、今回の事業に関しては工事ではなく、修繕ということで、修繕費の方に組み替えの方をさせてもらっております。

公有財産購入費については、企画政策課の方で回答することになっております。関連するところ、私の方で全部お話していいんでしょうか。

28ページ、先程お話のありました消防施設の備品購入費になります。この備品購入費については、先程、村長の方からも説明がありましたとおり、消防

ポンプ車については、一括交付金事業で整備を行う予定でありましたが、本村の交付金の配分枠に対して、全体計画事業費が多く、交付金の80%全額が充当できなかったため、今回は地方債として財源を緊急防災・減災事業費を活用して、今回組み替えという形になっております。

主な内容としては、備品購入費、消防ポンプ車の1台分、そして新しく事業を今回受けまして、消防団救助機能向上資機材整備事業というのを今回申請しまして交付決定を受けました。そのために災害時における消防団の消防活動を図る資機材の方を購入するために今回油圧ジャッキ1台、そして多機能型消防ノズルを3台、そしてトランシーバー5台の分を備品購入費として計上しております。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

では、お答えいたします。まず、13ページの4目16節の公有財産購入費376万5千円、この方は以前から用地購入ということで昨年度も予算計上しておったんですけども、県立北部病院、伊是名附属診療所の建て替え予定地である旧役場跡地の方に地主がまだ4筆ほど残っております。

それから西側にある駐車場用地の方にも1筆ございます。それに関連しまして、また集落道の中にも残地が4筆ほどがございまして、その分を含めて今回計上はしてございます。

ただ、いま役場跡地の方に関しては相続人が20名以上おまして、その中で相続人との調整がまだうまく進んでいなくて、現在交渉中ということになっております。

それから駐車場用地の方に関しては、ご本人とも相談をして用地、今年度で予算が可決されれば契約、それから所有権移転ということで登記を進める予定でございます。

続きまして、16ページにある物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金費、この方、特会の方にいま繰出しということで、この方は従来から物価高騰でいろいろ給付金とか交付をしているところでありますけれども、今回さらに物価

高騰の影響を受けている生活者、それから事業者に対しまして水道料金、それから集排料金の基本料金の部分を免除するというので、今回、計上しております。

それとあと1点、ページ数が合わなかったところがあるんですが、ちょっと再確認してよろしいですか。

いま16ページの話なんですけど、よろしいでしょうか、以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時20分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。16ページの繰出金につきまして、簡易水道事業基本料金免除の事業ということで、物価高騰対策の事業になりますけれども、水道会計の方からは営業収益、これは水道料金の基本料金ですので、特会の方では後程またご覧いただけたと思いますけれども、基本料金分の営業収益を同額の減額をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。先程、簡水からもあったように、農業集排においても基本料金免除、いま議員がおっしゃった16ページでは農業集排基本料金免除事業として265万3千円ということで計上されていて、そして特会の方では、まず下水道使用料の方で265万3千円を減額して、他会計補助金として2653を計上しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

先程総務課長の 13 ページの総務費、財産管理の方で工事請負費 282 万 7 千円、これが修繕費に変わったということなんですが、工事費が修繕費に変わった。この修繕費というのは諸々の修繕費あると思うんですが、主なものはどんなものなのか。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。今回の組み替えについては、勢理客公民館の防水工事を工事費で組んでおりまして、今回は一部修繕、全部直すのではなく一部ということなので修繕費の方に組替の方をさせていただきました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第 29 号・令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号・令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 2

議案第 30 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第30号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、227万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,817万1千円とするものであります。

歳入につきましては、9款繰入金で、職員給与費等に関係する一般会計からの繰入金227万4千円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で、人件費等において227万4千円の減額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第30号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第31号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは、議案第31号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、55万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,248万9千円とするものであります。

歳入につきましては、2款繰越金で前年度繰越金55万3千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款事業費で仲田港物産センター食堂水道関係修繕費、運天港ターミナル内売店冷蔵庫リース代等の施設管理費で55万3千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

運天港ターミナル内の売店冷蔵庫リース代等とありますが、この内容、例えば村と伊平屋村で買ってリースしているのか。折半でやっているのか。この内容をちょっと教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。質問にありましたリース料に関しては、伊平屋村と伊是名村の折半で見積りいただいたのが3万円という見積りをいただいていますので、半分の月1万5千円の9カ月計上しております。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

運天港内ターミナル売店の設備というのは、村と伊平屋村とで備品をリースという形で貸しているわけなんですかね。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

運天港中にはご承知のとおり、売店が1箇所しかございません。そういうこともありまして、当初の計画から伊平屋村と伊是名村で折半をしたということになっているようでございます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第31号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第32号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは、議案第32号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、118万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,904万1千円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰越金で前年度繰越金118万5千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で人件費6千円の増、2款船舶費で人件費117万9千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなって

おります。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願
いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時42分

議長（潮平そのみ）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第33号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第33号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

まず、予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款簡易水道事業費用収益の予定額を1億4,496万2千円とするものでございます。

第1項営業収益については基本料金免除事業で181万3千円の減額となっております。第2項営業外収益については、排水管布設替工事委託料等による一般会計補助金で170万8千円の増額となっております。

支出につきましては、第1款簡易水道事業費用の予定額を9,227万5千円とするものでございます。

第1項営業費用で、182万1千円の減額となっております。

予算総則第3条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を1億6,930万1千円とするものでございます。

第1項企業債で830万円の増額となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を2億2,092万円とするものでございます。第1項建設改良費で171万6千円の増額となっております。

予算総則第4条は、起債の限度額を4,530万円から5,360万円に改めるものでございます。

予算総則第5条は、職員給与費の予定額を937万8千円から796万4千円に改めるものでございます。

予算総則第6条は、一般会計からの補助金の予定額を9,565万4千円から9,736万2千円に改めるものでございます。

予算総則第7条は、当年度利益剰余金の予定額を4,561万5千円から3,

903万1千円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく願います。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第34号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第34号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入支出予算の総額の変更はないものとし、収入支出科目の金額の組替えを

行うものであります。

収入につきましては、第1項営業収益265万3千円を第2項営業外収益の一般会計補助金に組替となっております。

支出につきましては、第1項営業費用で人件費6万8千円を第2項営業外費用の一時借入金利息に組替を行っております。

予算総則第3条は、職員給与費の予定額を498万1千円から455万8千円に改めるものでございます。

同じく第4条は、一般会計からの補助金予定額を2,080万2千円から2,345万5千円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

1点だけお願ひしましょう。収入の下水道使用料、1ページですか、当初から263万3千円、組替という形になってはいますが、失礼ですが、この組替される、この減額される額、かなりあるんですが、どういう状況でしょうか。説明願ひします。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長(神田宗秀君)

お答えいたします。補正にあたって、290万円余りの補正、契約人数の方、788名の基本料金の314円の8カ月という算定でやっておりますが、実際、契約件数でやらなければいけないところを契約人数の方でやったので、少し多くなっていますので、これはまた次の補正の方で修正して、もうちょっと下がる予定ではあります。

実際は、500世帯ぐらいなんですけど、世帯の基本料金の減額なんですけど、人数の減額という形で間違えて算定してしまっていて、ちょっと多めの予算措置にはなっておりますので、また最終補正あたりで減額措置をしていくという予定をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

議長（潮平そのみ）

再開します。

これから議案第34号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第37号・工事請負契約の変更について（伊是名村ごみ処理施設基幹施

設整備工事)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第37号・工事請負契約の変更について。

伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事について、次のように工事請負契約を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事。2. 契約済金額、1億8,062万円。3. 元契約に対する変更増額、598万4千円。4. 変更契約金額、1億8,660万4千円。5. 契約の相手方、株式会社 川崎技研。

令和7年6月11日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事の請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、別紙にて工事概要、図面も添付されておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

確認します。このバグフィルタ更新費用とあるんですが、課長これは当初にはどういう状況だったのか、まず伺ってみたいと思います。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

ただいまのご質疑にお答えいたします。昨年度、当初契約した段階で、この機械設備すべて交換することになっておりましたが、ろ布につきまして以前に修繕をかけたことがあったので、今回、当初の場合には、その部分が県との調

整の中で外してあったんですけれども、実際に工事に入ってみると、このろ布のところも工事に変更かけないと、この性能が上がってこないという事実が判明いたしまして、昨年の段階で県との調整の上で、今年度の当初予算には、その増額分の予算を計上して付けていただいておりますので、県の方もその分の予算を認めていただいて、今回の工事に組み込んでいきたいと思いますというお互いの調整が入りましたので、それで今回、当初からこの部分が抜けていたということがありましたので、追加工事ということで計上しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

素晴らしい装置をぜひ整備していただきたいと思います。関連しまして、今後の工程、そしてその工程からすると期間というのがあるはずですが、いま機械装置とか、メーカーによっては準備されたりいろいろやっていると思うんですが、その期間というのがあります。年度内では収まると思うんですけど、詳しく、また村民にもいづれは皆さんお知らせすると思うんですけど、私たちいまのうちで知っておくべきかなと思いますので、その期間、どういった対策をして、どういう形になるということ、処理の問題とか、その辺りをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。今回、工事の施工につきまして、現在は機器類の製作の期間中となっております。8月から順次、この完成した製品をどんどん村内の方に運んでいきますけれども、すぐ据え付けるわけではなくて、一旦JAの製品倉庫の方に保管することでJAといま調整終わっております、その期間、1カ月ほどですけれども、順次、製品倉庫の方に保管をいたしまして、本格的な工事につきましては、9月から始まる予定となっております。

9月から11月末まで約3カ月間の施工期間、それから性能試験を含めて1

2月27日の工期で完了する予定となっておりますが、その8月から11月までの期間につきまして、工事期間中ですので、持ち込みにつきまして村民の方からの直接持ち込みはご遠慮下さいということがあります。

もえるごみにつきましては、本今清掃施設組合の方にパッカー車の方で運搬するというので調整は終わっております。ということで、来月の広報誌あたりに詳しく、広報誌ではなくて、別の一面、この期間は車両での直接搬入などはご遠慮下さいということのご案内を差し上げて、村民の皆様へのご協力をまた仰ぎたいというふうに思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号・工事請負契約の変更について（伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号・工事請負契約の変更について（伊是名村ごみ処理施設基幹施設整備工事）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

6月11日から2日間の日程で行いました令和7年第2回伊是名村議会定例会は、予定されていましたが、議員各位及び執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで、令和7年第2回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午前11時06分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員